

## 年末年始の市役所窓口・公共施設

	12月			令和6年1月			備考
	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	
市民窓口サービス課、有明支所 (戸籍、住民票、印鑑登録証明書 などの各種証明書)	—	—	—	—	—	—	1月4日から通常開庁、年末年始の戸籍 の届出、埋火葬関係、水道の緊急連絡は 当直室(本庁舎・有明庁舎)で受付
しまばらん窓口とるっと(イオン島原店内)	—	—	—	—	—	—	1月4日から通常営業
ごみの収集(可燃ごみ)	○	○	—	—	—	—	30日は年末特別収集
東部リレーセンター (可燃ごみの収集場)	○	午前 ○	午前 ○	—	—	—	可燃ごみの自己搬入(有料) ※30日・31日は午前のみ(8:30~12:00)
島原リサイクルプラント	○	—	—	—	—	—	不燃・資源ごみの自己搬入
前浜クリーン館(し尿くみ取り)	○	—	—	—	—	—	
しまばら斎場	○	○	○	—	○	○	
島原温泉ゆとろぎの湯	○	○	○	○	○	○	
有明福祉センター美人の湯	○	○	○	○	—	○	20時まで ※1月1日のみ13時から営業 ※トレーニングルーム、足湯は休み
のんご温水センター(諫早市)	○	—	—	—	○	○	
島原図書館・有明図書館	—	—	—	—	—	—	28日(木)は資料整理日で休館
島原城・清流亭・四明荘・しまばら 湧水館・武家屋敷・銀水・雲仙岳災 害記念館	○	○	○	○	○	○	
有明の森フラワー公園(物産館本館)	—	—	—	—	—	—	物産館本館は11月10日から開館
舞岳山荘	—	—	—	—	—	—	キャンプ場の利用は可能(事前の申請が必要)
平成新山ネイチャーセンター	○	○	—	—	—	○	

以下の施設は全て休館・休業 ※対象期間：12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

### 【スポーツ施設】

陸上競技場・市営球場・総合運動公園庭球場・平成町多目的広場・平成町人工芝グラウンド・霊丘公園庭球場・屋内相撲場・島原復興アリーナ・有馬武道館・霊丘公園体育館弓道場・有明体育館・有明弓道場・有明青少年武道館・有明農業者トレーニングセンター・温水プール・有明プール

### 【文化・社会教育施設、その他】

島原文化会館・有明総合文化会館・各地区公民館・児童館・有明歴史民俗資料館・旧島原藩薬園跡

## 令和5年分確定申告 確定申告会場が変わります

期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金) ※土日祝日を除く9時～16時

会場 島原税務署

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でご来署ください。

※会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンから、ご自身で申告書の作成を行います。

※入場には、当日配布またはLINEアプリで事前発行する「入場整理券」が必要です。

国税庁LINE公式アカウントを友だち追加すると、LINEを通じオンライン事前発行できます。

国税庁LINE

公式アカウント▶



問合せ先 島原税務署 (☎62-3281)

～水道管の凍結・破裂にご注意下さい～

## 水道管を寒さから守ろう！

気温が氷点下まで下がると水道管が凍結し破裂する場合があります。  
気象情報などを確認し、気温が氷点下を下回る時は、水道管の凍結対策をお願いします。

### 特に凍結に注意する箇所

屋外の露出水道管や風当たりの強いところ（特に北側）  
※昨年は給湯器への引込配管などの凍結が多かったので要注意

### 凍結を防ぐには

- 保温材や毛布、布、新聞紙等を隙間なく巻きつけて保護し、水が濡れないようにしてください。
- 冷え込みが厳しい時には、蛇口から少量の水を出しておく有効です。  
※使用分水道代がかかりますのでご注意ください。
- 蛇口までの水道管に水が残っていると凍結しやすくなります。  
長期間留守にする場合は、水道メーター横のバルブで止水し、残り水を出し切ることをお勧めします。



※水道管を保温材で巻き付け、濡れないようにテープで保護する

< 良い例 >

< 悪い例 >



### 水道管が凍結して水が出ない場合

- 自然に解けるのを待つか、タオルなどを巻き付け、ゆっくりとぬるま湯をかけて解かしてください。  
※熱湯をかけると水道管が破裂やひび割れをすることがあります。

### 水道管が破裂してしまった場合

- 応急処置として、水道メーター横のバルブまたはレバーを閉めて水を止めてください。
- その後、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。  
なお、水道管の破裂などによる修理費用は、所有者の負担となります。  
※止水せんは、バルブの場合時計回りに回すと止まります。  
レバーの場合、メーターと反対方向に動かすと止まります。  
※ご家庭によっては、メーター横に止水せんがない場合があります。



### 漏水の確認について

宅内の水道設備の管理は、使用者が行わなければなりません。検針は2カ月に1回のため、水漏れなどの発見が遅くなる可能性がありますので、定期的にメーターを確認し、漏水の早期発見に協力してください。

メーター指針（右図の場合7m<sup>3</sup>）  
仮に前回指針計が1m<sup>3</sup>だった場合、この期間の使用水量は6m<sup>3</sup>になります。

水を使用していなければ、銀色の円盤部分は完全に止まります。水を使用していないのに少しでも回転していれば漏水の可能性が高くなります。



問合せ先 水道課

## 障害に関する相談は「相談支援事業所」へ

障害者本人や家族のさまざまな相談に、専門の相談員が応じます。福祉、医療、教育、就労などの情報提供や専門機関の紹介など、地域で安心して生活するための手伝いを無料で行いますので、気軽に相談してください。

### 市内の相談支援事業所

事業所名	電話番号
島原グリーンステーション(湊道二丁目)	63-4808
はなえみ(萩が丘二丁目)	63-9700
島原市医師会居宅介護支援センター(萩原一丁目)	62-5153
あいりす(片町)	73-9553
ライフサポートリよっと(有明町大三東)	68-1161
相談支援事業所グッドアカデミー(中野町)	60-4177
相談支援事業所 ACTしまばら(萩原二丁目)	73-6955

秘密は守ります



### 12月3日～12月9日は障害者週間

誰もが互いの人格と個性を尊重して支え合う共生社会を実現するため、市民一人一人が役割と責任を自覚し、障害に関する関心や理解を深めましょう。

問合せ先 福祉課

## 祝 100歳 おめでとうございます

大正12年生まれ



むらさと  
村里 ミヨさん(10月9日生)



いしはら すすむ  
石原 進さん(10月10日生)



たうら  
田浦 フジ子さん(10月12日生)



ばば  
馬場 ミサヲさん(10月20日生)



わたなべ いくよ  
渡邊 幾代さん(10月21日生)



もりた  
森田 アキノさん(11月1日生)